

実質化された人・農地プラン（令和2年度見直し）

市町村名	対象地区名／地域名	当初作成年月	直近の更新年月日
青森市	原別 (原別・平新田・諏訪沢・築木館・後范・桑原・戸崎・八幡林・泉野・矢田前)	平成25年1月	令和3年3月26日

1. 対象地区の現状

<p>認定農業者により水稲や野菜などが栽培されており、一部水田においては基盤整備が実施され、認定農業者による農地集積が進んでいるほか、後范地区等の未整備地区についても基盤整備に向けた地域の話合いが行われている。また、一部で耕作放棄地がみられる。</p>	
① 地域内の耕地面積	261.7 ha
② アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	148.8 ha
③ 地域内における50歳以上の農業者の耕作面積の合計	108.0 ha
1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.3 ha
2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.4 ha
④ 地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	85.0 ha

2. 対象地区の課題

課 題	概 要
① 基盤整備に関する課題	農地や用排水路の整備、堰掘り作業の負担解消のため、基盤整備未実施区域における基盤整備の実施に向けた取組が必要である。
② 地域のリーダーに関する課題	地域のリーダーは負担が大きいため、負担を分散できるよう、地域一丸となりながらリーダーのサポートを図る必要がある。
③ 関係機関との連携に関する課題	基盤整備等に向けて、市・県等の関係機関ときめ細やかな連携ができる体制作りが必要である。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当該地域の農地利用は、本プランに中心経営体として位置づけられた経営体が担い、認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していくほか、関係機関との連携しながら地域リーダーのサポートを行い、基盤整備の実施を行いながら、分散錯圃や耕作放棄地の解消を図っていく。</p>

4. 今後の地域農業のあり方（3の方針を実現するために必要な取組に関する方針）

<p>優良な耕作条件の農地確保及び安定的な用水確保に向けた基盤整備事業を推進し、事業の計画段階から行政機関との連携を行いながら、規模拡大志向の中心経営体への農地の集団化・連担化による農地集積を図っていく。また、施設野菜等による高収益作物の担い手を掘り起こし、高付加価値化、6次産業化に取り組んでいく。</p>
--

5. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	9 経営体
法人	1 経営体
個人	8 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織